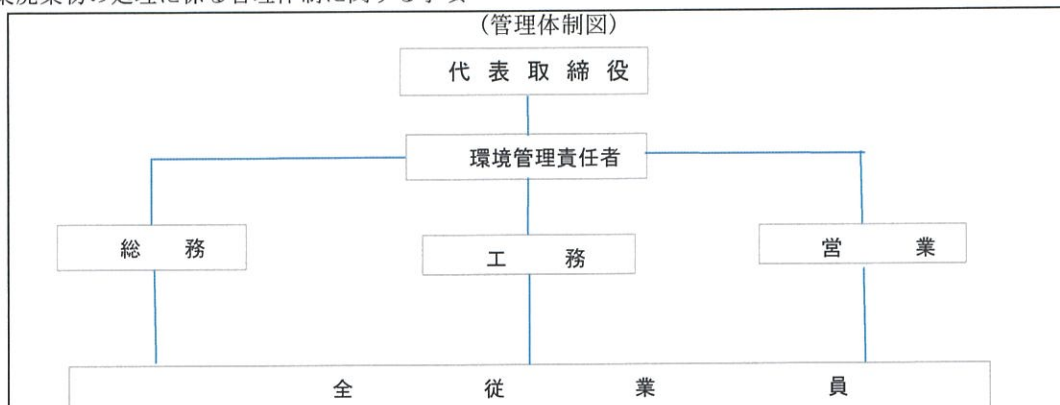


様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和7 年 6 月 27日	
高知市長 殿	
提出者 住 所 高知市春野町西分1794番地2 氏 名 株式会社 レボテック・クリーン 代表取締役 上田 晃大 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 088-894-6840	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	高知港海岸浦戸地区海岸維持修繕工事（他多数）
事業場の所在地	高知市浦戸
計画期間	令和 7年 4月1日 ～ 令和 8年 3月 31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	解体工事業
②事業の規模	完成工事高 12億 0千万円（前年度実績）
③従業員数	39 人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	・建設工事で発生したコンクリートがらやアスファルトがら及びがれき類は、自社若しくは委託した収集運搬業者にて運搬し、委託契約の再生処理業者にて再生砕石として再資源化。 ・建設工事で発生した木くずや金属くずは自社若しくは委託した収集運搬業者にて運搬し委託契約の再生処理業者にて燃料チップや製鉄原料として再資源化 ・建設工事で発生したガルスくず・陶磁器くずや廃プラスチック類、紙くずや繊維くずおよび石膏ボードは、自社若しくは委託した収集運搬業者にて、委託契約の処分業者にて最終処分。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 6 年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラスくず 陶磁器くず	廃プラスチック類	木くず
	排出量	861.69 t	12.53 t	9.43 t	115.98 t
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	繊維くず	紙くず	金属くず
	排出量	122.72 t	1.12 t	1.1 t	9.48 t
	産業廃棄物の種類	石膏ボード	アスコンがら	がれき類（石綿含有建材）	蛍光灯
	排出量	3.15 t	28.48 t	5.95 t	0.01 t
	産業廃棄物の種類				
	排出量				
	（これまでに実施した取組） ・ 施工計画段階から廃棄物の発生の少ない工法等を選択、利用しています。 ・ 廃棄物の分別を徹底し、再生利用を推進しています。				
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラスくず 陶磁器くず	廃プラスチック類	木くず
	排出量	860.0 t	12.0 t	9.0 t	115.0 t
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	繊維くず	紙くず	金属くず
	排出量	122.0 t	1.1 t	1.0 t	9.0 t
	産業廃棄物の種類	石膏ボード	アスコンがら	がれき類（石綿含有建材）	蛍光灯
	排出量	3.0 t	28.0 t	5.0 t	0.01 t
	産業廃棄物の種類				
	排出量				
	（今後実施する予定の取組） ・ 実施してきた取り組みをさらに徹底強化していきます。				

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 種類：がれき類、ガラスくず、陶磁器くず、繊維くず、廃プラスチック類、木くず 廃石膏ボード、金属くず、他 ●取組：できる限り選別し、再利用していきます。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 種類：がれき類、ガラスくず、陶磁器くず、繊維くず、廃プラスチック類、木くず 廃石膏ボード、金属くず、他 ●取組：実施した取組をさらに徹底強化していきます。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・実績無し		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・実績無し		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	人	t	t
	自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・特になし		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項					
	①現状	【前年度（ 6 年度）実績】			
		産業廃棄物の種類			
		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量			
		(これまでに実施した取組) ・実績無し			
	②計画	【目標】			
		産業廃棄物の種類			
		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量			
		(今後実施する予定の取組) ・特になし			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項					
①現状	【前年度（ 6 年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラスくず・陶磁器くず	廃プラスチック類	木くず
	全処理委託量	861.69 t	12.53 t	9.43 t	115.98 t
	優良認定処理業者への処理委託量				
	再生利用業者への処理委託量	861.69 t	12.53 t	9.43 t	115.98 t
	認定熱回収業者への処理委託量				
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	繊維くず	紙くず	金属くず
	全処理委託量	122.72 t	1.12 t	1.1 t	9.48 t
	優良認定処理業者への処理委託量				
	再生利用業者への処理委託量		1.21 t		9.48 t
	認定熱回収業者への処理委託量				
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				
	産業廃棄物の種類	石膏ボード	アスコンがら	がれき類（石綿含有建材）	蛍光灯
	全処理委託量	3.15 t	28.48 t	5.95 t	0.01 t
	優良認定処理業者への処理委託量				
	再生利用業者への処理委託量	3.15 t	28.48 t		
	認定熱回収業者への処理委託量				
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				
	産業廃棄物の種類				
	全処理委託量				
	優良認定処理業者への処理委託量				
	再生利用業者への処理委託量				
	認定熱回収業者への処理委託量				
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				
	(これまでに実施した取組) ・委託契約書及びマニフェストについて、適正に記載されていることを確認し、5年間保管しています。				

②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラスくず・陶磁器くず	廃プラスチック類	木くず
	全 処 理 委 託 量	860.0 t	12.0 t	9.0 t	115.0 t
	優良認定処理業者への処理委託量				
	再生利用業者への処 理 委 託 量	860.0 t	12.0 t	9.0 t	115.0 t
	認定熱回収業者への処理委託量				
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	繊維くず	紙くず	金属くず
	全 処 理 委 託 量	122.0 t	1.1 t	1.0 t	9.0 t
	優良認定処理業者への処理委託量				
	再生利用業者への処 理 委 託 量		1.1 t		9.0 t
	認定熱回収業者への処理委託量				
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				
	産業廃棄物の種類	石膏ボード	アスコンガラ	がれき類（石綿含有建材）	蛍光灯
	全 処 理 委 託 量	3.0 t	28.0 t	5.0 t	0.01 t
	優良認定処理業者への処理委託量				
	再生利用業者への処 理 委 託 量	3.0 t	28.0 t		
	認定熱回収業者への処理委託量				
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				
	産業廃棄物の種類				
	全 処 理 委 託 量				
	優良認定処理業者への処理委託量				
	再生利用業者への処 理 委 託 量				
	認定熱回収業者への処理委託量				
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				
	(今後実施する予定の取組)				
※事務処理欄					

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。